

農業経営基盤の強化の促進
に関する基本的な構想

令和5年9月
岩 沼 市

目 次

第1	農業経営基盤の強化の促進に関する目標	1
1	岩沼市農業の概要	1
2	岩沼市農業の現状及び課題	1
3	農業経営基盤強化の促進に関する目標	2
4	農業経営基盤強化の促進に向けた方策	3
5	その他農業経営基盤強化の促進に関する事項	5
第2	農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する 営農の類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標	6
	個別経営体	7
	組織経営体	8
第2の2	農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に 関する営農の類型ごとの新たに農業経営を営もうとする青年等が目標 とすべき農業経営の指標	9
第3	第2及び第2の2に掲げる事項のほか、農業を担う者の確保及び育成に 関する事項	10
1	農業を担う者の確保及び育成の考え方	10
2	市が主体的に行う取組	10
3	関係機関との連携・役割分担の考え方	11
4	就農等希望者のマッチング及び農業を担う者の確保・育成のための 情報収集・相互提供	11
第4	効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積に関する 目標その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する事項	12
1	効率的かつ安定的な農業経営が地域における農用地の利用に関する目標	12
2	その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標	13
第5	農業経営基盤強化促進事業に関する事項	14
1	第18条第1項の協議の場の設置の方法、第19条第1項に規定する 地域計画の区域の基準その他第4条第3項第1号に掲げる事業に関する 事項	15
2	利用権設定等促進事業に関する事項	15
3	農用地利用改善事業の実施の単位として適当と認められる区域の基準、 その他農用地利用改善事業の実施の基準に関する事項	23
4	市内農業協同組合が行う農作業の委託のあっせんの促進その他の委託を受けて 行う農作業の実施の促進に関する事項	27
5	その他農業経営基盤強化促進事業の実施に関し必要な事項	28
第6	農地中間管理機構が行う特例事業の実施に関する事項	30
第7	その他	31
別紙1	(第5の2(1)⑥の関係)	32
別紙2	(第5の2(2)の関係)	33